

2026年4月

三豊市放課後プラットフォーム・ クラブ登録制度概要

三豊市教育委員会

目次

- | | |
|-----|------------------------|
| 1 | 部活動の現状 |
| 2 | 部活動を再定義し「放課後教育」へアップデート |
| 3 | プラットフォームのシステムの構想図 |
| 4 | プラットフォームのシステムの概要 |
| 5 | めざす学びの姿 |
| 6-7 | 教育理念 |
| 8 | 従来の学校部活動の意義と「放課後教育」の関係 |
| 9 | クラブ登録制度のポイント |
| 10 | クラブ登録制度の対象クラブ |

少子化 ▶ 生徒数減 ▶ 選択肢減

- 市内では10年で10%の部が廃部。残る10%もチーム人数不足または新入部員無しで廃部危機。(*1)
- 市内には「学校内に選べる部活が5つしかない」という生徒も。

地域内にも地域間にも格差がある

- 学校によって選べる部活動が異なる。
- 経験者や専門家の教員がいない学校もある。※市内の顧問の経験者割合・・・運動部38% 文化部70% (*1)
- 地域内に生徒が求める水準の指導者がいない種目・分野では市外に出なければいけないこともある。

教員の働き方改革の問題

- 部活動が過大な業務負担の原因に。
- 部活動業務の法令上の位置づけが曖昧で、無償労働に依存している部分がある。

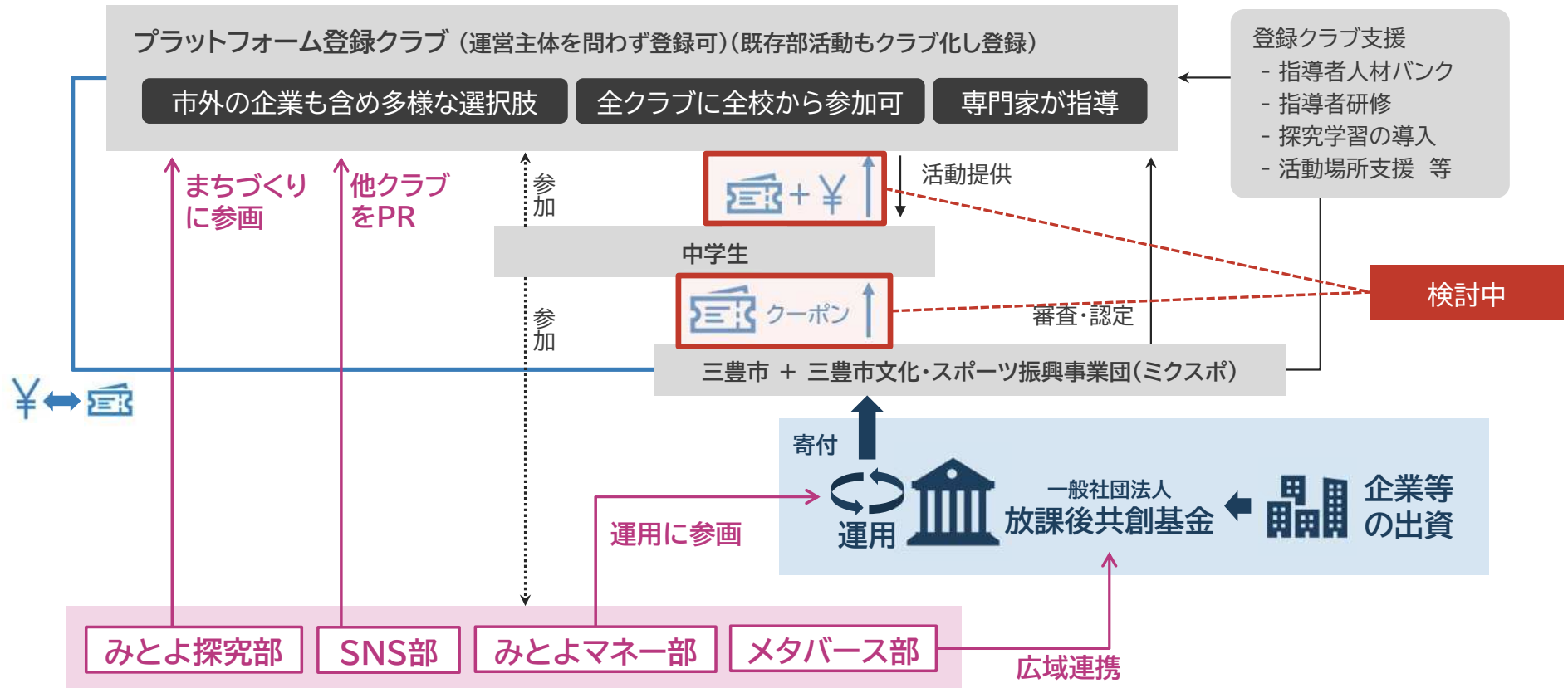
*1 2024年5月1日時点。三豊市観音寺市学校組合立中学校を含む。

- 「部活動」を再定義。子どもたちの自己決定による探究を共助で支える「放課後教育」と捉え直し。
- 「部活動の地域移行/展開」ではなく「放課後改革」。
- 学校教育と社会教育の接点である放課後教育を、新たな教育のあり方を生む場に。

	正課(授業)	部活動	⇒ 放課後教育
活動内容	学習指導要領が規定	学校が設定	各クラブの創意工夫
子どもたちの 選択性	少ない	一定あるが 校内に選択肢が少ない	豊富な選択肢から自己決定
サービス 提供者	行政・学校による公助	行政・学校による公助	地域の共助
指導者	教員	教員等	様々な団体・個人
場所	基本的に学校	基本的に学校	地域の各所

三豊市“放課後プラットフォーム”

市が一括して資金調達&インフラ整備 ⇒ 放課後に豊富な選択肢が生まれる仕組み



「クラブ登録制度」により、子どもたちに豊富な選択肢を

- 市の審査を受けたクラブは「プラットフォーム登録」クラブとしてリストアップされ、子どもたちに選択肢として提示される。
- 登録クラブは原則として市内全域の中学生(*1)の受け入れが求められる。(三豊市外の中学生や、中学生以外の受け入れは可。)
- 個人・団体、市内・外問わず、様々な運営主体のクラブが申請可能。(基本的に有償・月謝等アリのクラブを想定。)

→ 様々な種目/分野の、多様な活動形態のクラブを選べて、誰でも専門家・経験者の指導を受けられるように！

プラットフォーム登録クラブを市が支援

- 「プラットフォーム登録クラブ活動支援補助金」を登録クラブ参加生徒の保護者に交付>(*2)
将来的に、市が創設した「一般社団法人放課後共創基金」からの「放課後教育クーポン(仮)」でも家庭の金銭的負担を軽減。【検討中】
- 市教育委員会を通じて学校で中学生に募集チラシを配布可能。
- 市の公共施設(社会体育施設、社会文化施設、学校施設等)の使用料・空調設備使用料を免除。(ただし、条件あり。)
- 安全管理や教育理論についての指導者研修を実施。クラブの立ち上げや運営、探究学習の導入についても支援。
- 「三豊市文化・スポーツ指導員人材バンク」を通じて指導者候補を検索。

→ クラブを立ち上げやすくなる仕組みを構築！

市教育センターのモデルクラブを通じてシステムづくりに中高生も参画

- 「みとよ探究部」は新たなクラブの可能性を創出する、「SNS部」は他クラブをPRする、「みとよマネー部」は基金の運用に参画するなど。

*1 三豊市内に通学または在住する中学生全員。三豊市観音寺市学校組合立中学校を含む。

*2 対象者には条件があります。詳細は三豊市教育委員会事務局スポーツ振興課にお問い合わせください。

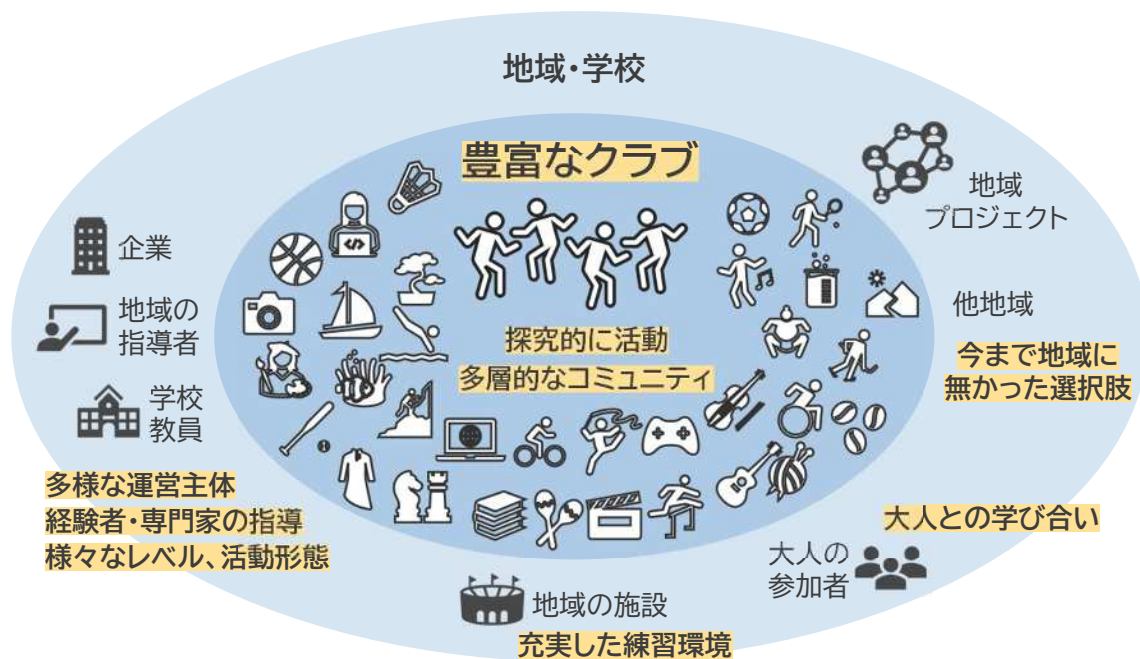
- 子どもたちがクラブを「自らえらぶ」からこそ「自らまなぶ」。そういった学びの姿を地域全体で支えていく。

自らえらぶ

- 豊かな選択肢から、自分に合ったクラブを選ぶ。
- 消去法ではなく、主体的に選ぶ。
- 選択に納得感と責任を感じる。

自らまなぶ

- 主体的に選んだクラブだから主体的に学べる。
- 自分に合ったレベルや形態で活動できる。
- 充実した練習環境と、専門性のある指導、地域の様々な人との交流を通じて、活動意欲も向上する。



自己決定

- 豊富な選択肢から、自分に合ったクラブを主体的に選ぶ。
- 活動の目標を自ら考え、振り返り、自分の糧としていく。
- 活動のあり方を自ら考え、対話し、主体的に取り組む。



越境

- 学校外のコミュニティに飛び込み、自分を見つめ直す。
- 多様な文化やスポーツと出会う。
- 地域に出て、様々な大人と関わり、協働する。

三豊市学校教育目標

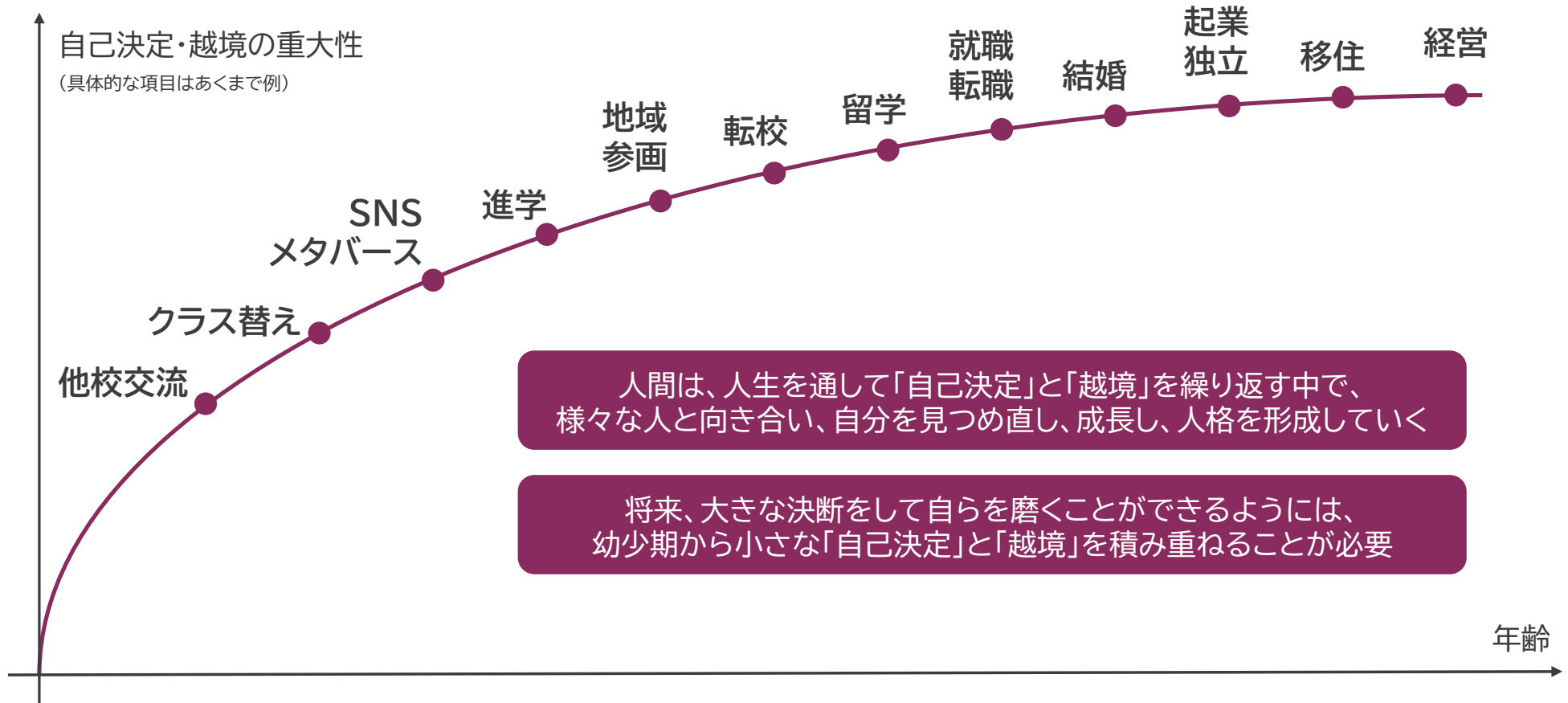
多様な他者と協働し

探究し続ける

力の育成

なぜ自己決定と越境が重要なのか？

人は自己決定と越境を繰り返す中で成長し、人格を形成する



■ 学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、新たな教育的価値を創出。

生徒個人にとっての意義

学習・能力向上

- 各種目・分野のスキルや競技力の向上。身体的・精神的発育。
- いわゆる「認知能力」や「学力」の活用と向上。
- 学校での学習の意義づけ、意欲向上。
- いわゆる「非認知能力」(社会的情動的スキル)の向上。
- 集団で協働する力、協調性、コミュニケーション力の向上。

そのまま引き継いでいく

キャリア・人生・コミュニティ

- 様々な文化やスポーツを経験し、教養を身につける。
- 生徒のWell-beingを実現する。運動・文化習慣を醸成する。
- 様々な人と交流し、多様なコミュニティでの経験を積む。

形を変え、引き継いでいく

学校・保護者にとっての意義

- 生徒の状況把握、生徒指導。
- 学校の組織経営、愛校心や学校への愛着・帰属意識の醸成。
- 放課後の安全で活動的な居場所の提供、子育てへの支援。

形を変え、引き継いでいく

社会にとっての意義

- 社会における、文化・スポーツの保全と継承。

そのまま引き継いでいく

多様な運営主体が登録できます。

- 審査を受けて登録されたクラブは、放課後の学びの機会の提供のための支援を本プラットフォームから受けられます。
- 既存のスポーツクラブ・教室等や、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、任意団体、各種競技団体・文化芸術団体、スポーツ協会、スポーツ少年団、保護者会、地域学校協働本部等、様々な運営主体が登録可能です。⇒詳細は次スライド
- 登録は毎年5月に更新されます。(原則として登録後1年以上は運営を継続しなければなりません。)
- 本プラットフォームは三豊市教育委員会が設置し、一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団(ミクスポ)に業務委託しています。



様々な支援が受けられます。

① プラットフォーム登録クラブ活動支援補助金

登録クラブ参加者の保護者に補助金が交付されます。ただし、対象者には条件があります。
詳細是三豊市教育委員会事務局スポーツ振興課にお問い合わせください。

② 公共施設の使用料の免除

条例・規則等に基づき、社会体育施設や社会教育施設、三豊市立中学校等の公共施設の使用料・空調設備使用料が免除されます。
※ただし、三豊市(学校組合)立中学校全校又は三豊市在住の1～3年生が、3名以上参加しており、かつ、クラブ員の3分の1以上を占めるクラブに限る。

③ 生徒募集・広報活動

三豊市教育委員会を通じて、チラシ等を各学校で生徒に配布することができます。
三豊市やプラットフォーム事務局のWebサイト等で紹介します。

④ 運営サポート プラットフォーム事務局から、クラブの運営についてのサポートが受けられます。



参考: 次の補助金・激励金は登録クラブ以外も受けられます。

- 三豊市スポーツ・文化芸術大会出場補助金交付要綱(平成31年3月26日教育委員会告示第3・4号)
- 三豊市スポーツ・文化芸術大会出場激励金交付要綱(平成31年3月26日教育委員会告示第4号)

運営主体

幅広い団体が運営主体となることで、地域の多様な人材との豊かな交流を通じ、新しい放課後の学びの創出を目指します。

- 個人・団体を問わず、また、三豊市内・外を問いません。
- 地域の方や保護者、部活動OB/OGがクラブを立ち上げ、申請することも可能です。
- 教員もクラブ申請をしたり、指導者となったりすることができます。(ただし、兼職兼業の手続きが必要です。)
- ただし、運営体制や運営主体の持続性も審査要件に含まれます。

活動内容・活動形態

- スポーツ・文化・芸術・科学・学問・社会的活動等、幅広い分野・種目のクラブが可能です。
- 技術の向上を目指す、運動機会を確保する、多世代で趣味を一緒に楽しむ等、多様な目標のクラブが可能です。
- 特定の種目に専念するのではなく複数の種目を経験できるクラブや、レクリエーション的な活動内容のクラブも含まれます。
- 大人が指導する活動だけでなく、大人の見守りの下で、子どもたちが主体として進める活動も含まれます。

- ✓ 申請する際は、別紙「クラブ申請・審査・登録の流れ」に沿って、プラットフォーム事務局に別紙「クラブ登録シート」等を提出してください。
- ✓ 申請に向けてクラブの設立にかかるサポートを希望する方は、プラットフォーム事務局までご相談ください。

お問合せ先・申請書類提出先(プラットフォーム事務局)



一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団
住所 三豊市高瀬町上高瀬751番地24
電話番号 0875-72-1500
Eメール info@mitoyofuture.com

公式Webサイト
<https://www.micspo.jp/>

